

資料 2

第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直しにかかる対応について

I 見直しの考え方

「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（令和4年3月18日内閣府事務連絡）」により示されています。

- 「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成26年内閣府告示第159号）」抜粋

第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

六 その他

法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が（中略）認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合（※）又は、地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が量の見込みと大きく乖離している場合（※）には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は支給認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。

（※）実績値／量の見込み $\leq 90\%$ 又は 実績値／量の見込み $\geq 110\%$ （ $\pm 10\%$ ）

- 新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績（今後の利用ニーズを含む）の想定が困難であって、令和4年度に中間年見直しが必要かどうかの判断ができない場合、必ずしも当該年度に見直しを行う必要はなく、令和5年度以降に必要なに応じて実施していただきたい。他方、市町村計画が教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に関して定めるものであることを踏まえ、中間年の見直しの有無にかかわらず、地域の実情に応じて必要な場合は、適時に市町村計画を見直すことを検討していただきたい。

2. 子どもの人口推移と実績

- ・計画期間中の子どもの人口については、計画策定時の推計と実績を比較してほぼ乖離はない。
- ・しかしながら、令和4年度の0歳児及び1歳児の実績については、推計の90%を下回っている状況にある。要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の影響があると考えられる。

子どもの人口の推計と実績 (計画書P9)									
	令和2年			令和3年			令和4年		
	推計	実績	実績/推計	推計	実績	実績/推計	推計	実績	実績/推計
0～5歳	4,660	4,587	98.43%	4,648	4,436	95.44%	4,668	4,308	92.29%
6～11歳	4,497	4,510	100.29%	4,433	4,456	100.52%	4,375	4,394	100.43%
12～17歳	4,938	4,957	100.38%	4,870	4,904	100.70%	4,800	4,815	100.31%
合計	14,095	14,054	99.71%	13,951	13,796	98.89%	13,843	13,517	97.65%
0歳～5歳の人口の推計と実績									
	令和2年			令和3年			令和4年		
	推計	実績	実績/推計	推計	実績	実績/推計	推計	実績	実績/推計
0歳	837	815	97.37%	839	772	92.01%	846	746	88.18%
1歳	808	784	97.03%	828	773	93.36%	829	730	88.06%
2歳	764	752	98.43%	778	742	95.37%	793	727	91.68%
3歳	775	747	96.39%	730	714	97.81%	741	710	95.82%
4歳	728	729	100.14%	760	725	95.39%	715	684	95.66%
5歳	748	760	101.60%	713	710	99.58%	744	711	95.56%
合計	4,660	4,587	98.43%	4,648	4,436	95.44%	4,668	4,308	92.29%

3. 各事業の検証

事業名	検証結果	見直しの有無
特定教育・保育事業 (1号・2号・3号認定)	量の見込みと入園申込者数において、「3号認定(0歳児)の令和4年度」のみ10%以上の乖離が発生しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による出生数の減少が要因の一つと考えられるため、現時点で見直しは行わず計画どおりとする。	無
延長保育事業	令和3年度の量の見込みと年度末実績において、10%以上の乖離が発生しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えによることが要因の一つと考えられるため、現時点で見直しは行わず計画どおりとする。	無
一時預かり(幼稚園)	令和2年度及び令和3年度の量の見込みと年度末実績において、10%以上の乖離が発生しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えによることが要因の一つと考えられるため、現時点で見直しは行わず計画どおりとする。	無

一時預かり（幼稚園以外）	令和2年度及び令和3年度において、利用実績が減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の縮小及び利用控えや、保育所（2・3号認定）における待機児童の減少などが要因と考えられるため、現時点で見直しは行わず計画どおりとする。	無
放課後児童健全育成事業	小学校区によって状況は異なるが、市全体として令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け利用実績が減少したが、令和4年度は回復傾向にある。量の見込みとの乖離は10%未満であるため、見直しは行わず計画どおりとする。	無
地域子育て支援拠点事業	令和2年度及び令和3年度において、利用実績が量の見込みを大幅に下回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業縮小や利用控えによることなどが要因と考えられる。量の見込みと同数の確保が可能なことから、提供体制に影響はなく、見直しによる下方修正は行わず計画どおりとする。	無
子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	令和2年度及び令和3年度において、利用実績が量の見込みを大幅に下回っているが、量の見込みと同数の確保が可能なことから提供体制に影響はなく、見直しによる下方修正は行わず計画どおりとする。	無
病後児保育事業	令和2年度及び令和3年度において、利用実績が量の見込みを大幅に下回っているが、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、今後はコロナ禍前の状態に戻ることも予想される。量の見込みを上回る確保が可能なことから、提供体制に影響はなく、見直しによる下方修正は行わず計画どおりとする。	無
妊婦に対する健康診査	令和3年度において、利用実績と量の見込みに10%以上の乖離があるが、量の見込みの算出基準である0歳児人口が推計値を下回ったこと（新型コロナウイルス感染症の影響を受け出生数が減少）が要因と考えられるため、見直しによる修正は行わず計画どおりとする。	無
乳児家庭全戸訪問事業	「量の見込み=0歳児の人口推計」であるため、見直しは行わず計画どおりとする。	無
養育支援訪問その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業	支援が必要な家庭が増加していることにより、年度末実績が量の見込みを超過しているが、訪問等の提供体制は確保できていることから、現時点で見直しは行わず計画どおりとする。	無
利用者支援事業	「量の見込み=年度末実績」のため、見直しは不要とする。	無

4. 栗東市の対応について

3.の検証結果から、10%以上の乖離が発生している事業もあるが、第2期計画の前半は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている状況にあると判断できる。

よって、中間年の見直しは行わず、令和5年度から策定作業を行う第3期計画において、ニーズ調査結果に加え、第2期計画の実績及び検証結果を反映し、量の見込みの設定につなげていきます。